

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 府中市 (都道府県: 東京都)
本事業の担当部局名 子ども家庭部子ども家庭支援課

事業メニュー		結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業			
区分		一般メニュー			
関連事業メニュー		3.1.3 妊娠・出産、子育て支援情報の「見える化」支援			
個別事業名		オンライン子育て相談事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間		交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	令和4 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1		7,370,000 円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2		(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 本市では令和4年3月に令和4年から令和11年までの8年間を計画期間とする第7次府中市総合計画を策定し、未来を担うひとを育むまちづくりを重点プロジェクトとして位置付け、急速な少子化を抑制するため、安心して子どもを産み育てることが出来るまちづくりに取り組んでいる。具体的には、令和4年4月からオンライン子育て相談事業を開始するだけでなく、令和4年7月に市中心部の商業施設内に府中市子育て世代包括支援センターを設置(子ども家庭センター機能)し、妊産婦及び子ども並びにその保護者に対して母子保健及び子育て支援に関する事業を実施することにより、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行っている。 <本個別事業の位置付け> 本事業は、出生数が減少し、かつウィズ／ポストコロナ時代を迎えるなか、従来からの自治体窓口における相談支援体制だけでなく、子育て世代に親和性の高いSNSを利用することで、子育て世代が、いかなる状況においても育児不安や日頃の悩みを気軽に相談できる体制を整備し、子育てにおいて誰も孤立しない社会の実現、より子どもを産み育てやすい環境の整備を目指す。			
		(本個別事業における現状と課題) 令和4年4月から事業を開始し、4月から12月までに間に633名の登録があり、延895件の相談があった。相談の約半数は、18～8時の時間帯であり、自治体窓口が閉まっている時間においても育児不安等を気軽に相談できる体制を整備しているが、事業開始後登録者は増え続けており、現体制では全ての相談に対応することが難しくなりつつある。			
		(課題への対応) 妊産婦や保護者の中には、自治体窓口が空いている時間に来庁、電話し相談することが難しい方も多く、子育てにおいて孤立しない、子どもを産み育てやすい環境を整備するため、空いた時間にLINE等で気軽に相談できる体制、自治体窓口や医療機関が閉まっている夜間にも相談できる体制の双方の受付可能枠(委託業者設定)を拡大し、相談体制を強化する。			
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	オンライン子育て相談事業	・24時間365日質問を受け、24時間以内に産婦人科医、小児科医、助産師から回答送付する「いつでも相談」と平日18時から22時にメッセージチャットや動画通話により相談を実施する「夜間相談」(対象は、0～15歳の子ども、妊娠中～産後十全女性)を実施する。登録者数が増加し、相談件数も事業開始当初より増えていることから、相談対応可能な枠を増やし、子育て世帯の不安解消に寄与する。 ・産婦人科医、小児科医、助産師等による、子育てに関するオンラインLIVE配信やメッセージ配信も行う	○	○
10					
【次年度以降に向けた事業の方向性】 利用者の満足度も高いことから、今後も周知を強化し登録者数の増加を図るとともに、自治体においても支援が必要な相談者については、事業者と情報の共有をおこない、オンラインでの相談だけでなく、対面でも支援についても充実を図る。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	この地域で、今後も子育てをしていきたい人の割合	%	80(令和7年)	76.9(令和3年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.19(令和3年)	
	婚姻件数	件	1080(令和3年)	
	婚姻率		4.1(令和3年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	アプリ・システムの満足度(また利用したいと思う人の割合)	%	95(R6.3時点)	99(R4.12時点)
	登録者数	人	1000(R6.3時点)	633(R4.12時点)
	相談件数	件	1200(R6.3時点)	895(R4.12時点)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8				